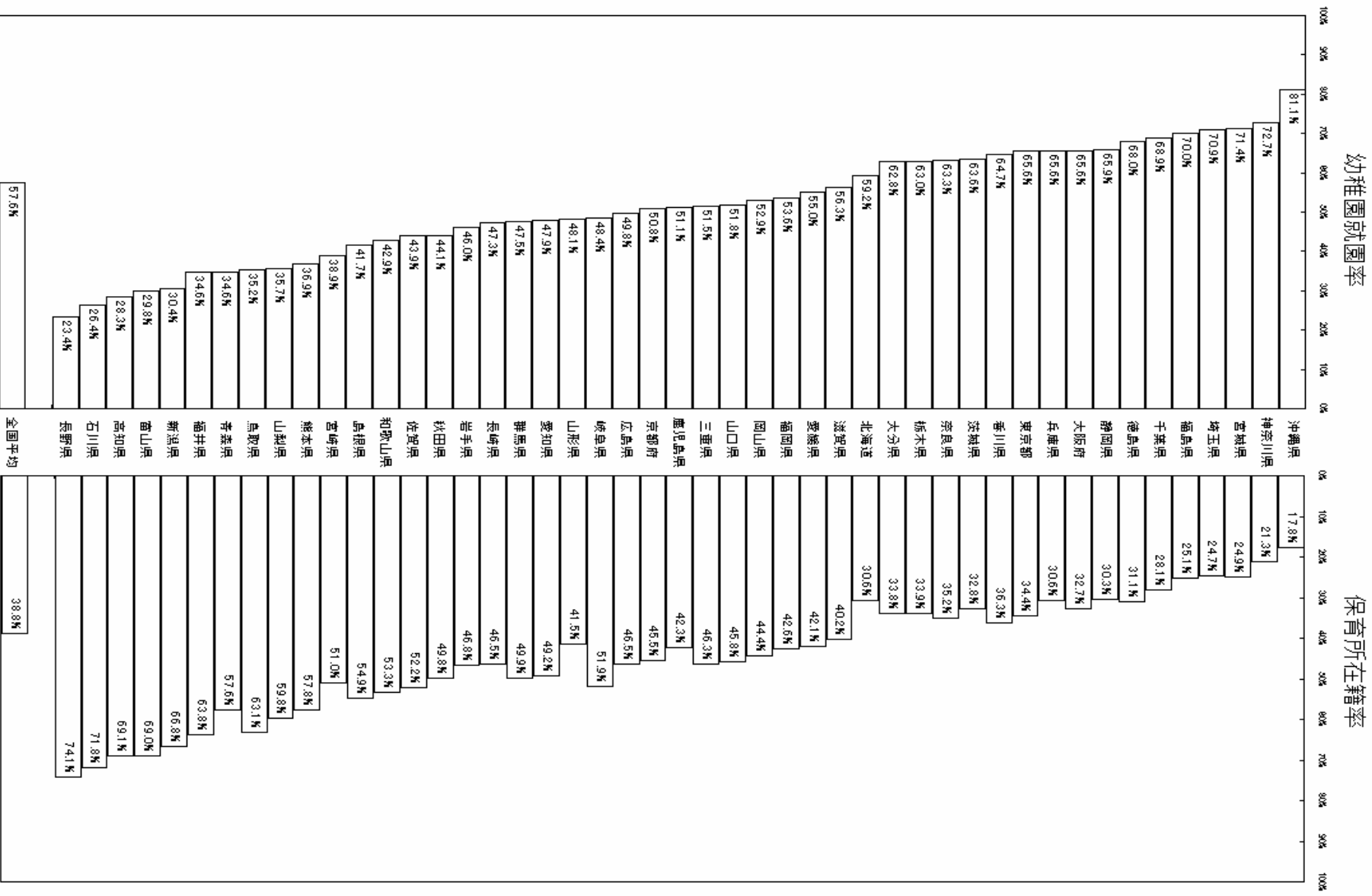


# 都道府県別幼児教育の普及状況（5歳児）



（注）保育所在籍率については、「平成17年度社会福祉施設等調査」の5歳及び6歳の幼児を学齢ご換算し、文部科学省で推計したものである。

（資料）文部科学省「平成17年度学校基本調査報告書」厚生労働省「平成17年度社会福祉施設等調査」

# 多様な主体の参画・協働による子育て支援事例

○多様な主体の参画・協働による取組としては、計画・施策の企画立案・点検・評価への子育て団体等の参画、行政から団体への事業委託、団体等への助成など、多様な形があり得るが、協働による事業実施としては、以下のような取組例もある。

取組事例	みえ次世代育成応援企業等マッチングシステム（三重県）	父親の子育て参加促進事業（埼玉県） （「お父さん応援講座」の実施）
取組の概要	「みえ次世代育成応援ネットワーク（インターネット上の情報交換等のネットワーク；平成18年6月～）」会員企業・団体を中心に、企業から使わなくなった備品や事務用品を提供してもらい、子育て支援団体に斡旋したり、場所の貸出や人材の紹介等、会員間で物とサービスのやりとりをネット上で行うシステム。 （平成19年9月から実施）	多くの父親にとって身近な場所である職場において同僚とともに、子育ての楽しさを実感し、具体的に活用できる地域の社会資源などを学ぶ、「お父さん応援講座」を実施し、父親の子育て参加を進める。（平成19年度から実施） （実施の流れ） 企業等→県に申込→県が実施主体（NPO法人）と調整 →NPO法人が企業等に出向いて講座を実施
取組のきっかけ	○あるクラフトメーカーが製品とまらない素材（紙）を保育園へ提供し活用していた事例があり、その動きが子育て支援センターや他の保育園へと広がっていったことがきっかけとなった。	○父親の子育て参加を促進する事業の実施にあたり、事業案について民間団体から企画提案を公募し、採用したものの。
関わり方	行政	○ネットワークの運営管理、事業の広報、企業・団体等への働きかけ
	企業等	○物・サービスの提供（備品、事務用品等が中心）
	NPO法人等	○サービスの提供（子育て支援団体による、イベント等での子どもダンスの披露や出前子育て相談の実施など）
実績	○約600企業・団体が参画 ○マッチング実績（平成19年9月～2月） ・事務用品を中心に24件、サービスについては未把握	○民間事業者4社+県庁
効果	○中小企業にも取り組みやすい地域貢献の仕組みを作ることで、地元企業と子育て支援団体の交流が生まれた。	○企業・事業所で実施することにより、仕事に忙しい父親も参加でき、父親の子育てへの参加意識を高め、職場でのワークライフバランスを進めることができた。 ○実施企業からは継続して開催する方向で検討中との声もある。
今後の方向性	○事業のさらなる周知 ○県内の子育てサークルやNPO法人には、インターネットにつながる環境が整っていないところも多く、紙ベースでの広報や対応が重要。 ○提供企業の開拓（具体的に提供する物やサービスの確保）	○企業では、従業員の父親としての子育て支援となると関心があまり高くないのが現状。事業のさらなる広報とあわせ、県庁職員が企業を直接訪問して、事業のPRを進めていくなど地道な取組が重要。

取組事例	子育て総合支援センター事業（徳島県）	子育てネットの運営・マップづくり（三鷹市）
取組の概要	徳島県子育て総合支援センター“みらい”（平成18年11月に徳島県男女共同参画交流センター内に開設）では、子育て関係組織等の取り組みを総合的にコーディネートするとともに、関係機関等の連携推進や人材育成、子育て支援情報の集積・発信、相談事業の実施等、地域における子育て支援活動を積極的に支援	「みたか子育てネット」（ネットワーク上で、様々な子育て情報の紹介や子育て相談を行っているサイト）の運営や、「三鷹おでかけマップ」（乳幼児の保護者を対象にした市内まちあるきマップ）の作成を企業やNPO法人と協働して実施。
取組のきっかけ	○子育て家庭の支援に向けて、市町村・NPO・子育てサークル等の組織が活動を展開する中、さらなる利便性と相互の連携強化を図ることにより、地域の子育て機能の総合力を高め、次世代育成支援を推進することを目的に開設	○第3セクターである（株）まちづくり三鷹を設立し、地域振興を進めてきた中で、子育て中のママが活動母体となっているNPO法人と関わりを持ったこと。より市民に近いところで運営をすることが、市民との距離感を縮めるとの思い。
関わり方	行政 (市町村) ○子育て支援機関等連携推進会議への参画や情報提供(県) ○子育て支援機関等連携推進会議の開催 ○情報集積・発信 ○地域の子育て支援に関わる人材活用や養成事業の実施 ○子育て支援活動者に向けた相談事業の実施	○掲載コンテンツの決定 ○ネットを通じて寄せられた質問に対する回答等 ○マップの編集・発行については行政とNPO法人が協働
	企業等 ○児童養護施設や保育所を運営する社会福祉法人が子育て支援機関等連携推進会議に参画し、活動紹介や提案を行う。 ○企業と連携した子育て支援の取り組みが今後の課題である。	○サイト全般の管理運営
	NPO法人等 ○子育て支援機関等連携推進会議に参画し、活動紹介や提案を行う。 ○子育てサークル等に出向き活動支援（子育て応援の匠派遣事業）	○子育てネットのコンテンツ更新など運営全般 ○マップの取材、編集
実績	○子育て支援機関等連携推進会議を県域4ブロックで開催 ○ニュースレターの発行○医師等の有資格者や子育て支援活動の実践者を「子育て応援の匠」として登録・派遣する。○ボランティア養成講座の開催や養成講座修了者の登録○子育てサークル支援研修を実施○相談事業の実施○研修室や託児室等の設備を有する男女共同参画交流センターの特性を活かした共催事業の実施	○子育てネットの年間アクセス数約450,000件 ○マップについては、毎年度5～6千部を発行
効果	○子育て支援機関の連携推進 ○子育て支援活動者の情報交流 ○人材育成	○コンテンツについては、母親の視点でまとめたものや母親同士、双方向で得られる情報等を中心にまとめられており、特に子育てネットは、24時間いつでも欲しい情報にアクセスでき、実用性が高いとの評価を受けている。 URL <a href="http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/">http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/</a>
今後の方向性	○事業のPR等を進め、子育て支援関係者のセンター事業活用の拡大を図る。 ○さまざまな子育て支援活動のネットワークづくりや支援事業を進め、地域での子育て支援活動がより広がりをもち、充実したものとなるようコーディネート、支援を行っていく。	○情報提供のみならず、保育士など専門家が地域（住民協議会が管理するコミュニティセンター）に出向き、出前型の親子ひろば事業を展開することや、協働センターを中心に、子育てNPOとの定期的な情報交換会を実施するなど、協働の展開をさらに進めている。

# 社会的養護の現状について

<b>里親制度</b>	保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の養育を都道府県が里親に委託する制度	<b>登録里親数</b>	<b>委託里親数</b>	<b>委託児童数</b>
		7,882人	2,453人	3,424人

資料:福祉行政報告例 [平成18年度末現在]

	<b>乳児院</b>	<b>児童養護施設</b>	<b>情緒障害児 短期治療施設</b>	<b>児童自立支援 施設</b>	<b>自立援助 ホーム</b>
<b>対象児童</b>	乳児(保健上、安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、幼児を含む。)	保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童(安定した生活環境の確保その他の理由により特に必要のある場合には、乳児を含む。)	軽度の情緒障害を有する児童	不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童	義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所した児童等
<b>施設数 (公立・私立)</b>	120か所 (15か所・105か所)	559か所 (53か所・506か所)	31か所 (12か所・19か所)	58か所 (56か所・2か所)	46か所
<b>児童定員</b>	3,707人	33,561人	1,486人	4,101人	336人
<b>児童現員</b>	3,143人	30,764人	1,131人	1,836人	236人

資料:社会福祉施設等調査報告[平成18年10月1日現在]  
自立援助ホームは連絡協議会調[平成19年12月1日現在]  
(12月1日現在協議会に加入しているホームについて)

<b>小規模グループケア</b>	357カ所
<b>地域小規模児童養護施設</b>	146カ所

資料:小規模グループケア、地域小規模児童養護施設は家庭福祉課調[平成19年度]

# 社会的養護体制の整備状況と自治体間格差

→ 施設の入所率は増加する傾向にある

## 入所率の推移

